



平成 26 年 3 月 26 日

各 位

上場会社名 東京エレクトロン デバイス株式会社

代表者 代表取締役社長 栗木 康幸

(コード番号 2760)

問合せ先責任者 財務部長 田中 弘毅

(電話 045-443-4000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 3 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 636,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,070,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 4 月 2 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け |

3. 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式取得においては、当社の支配株主である東京エレクトロン株式会社からの取得が予定されているため、本自己株式取得は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第 441 条の 2 に定める「支配株主との重要な取引等」に該当します。

当社が平成 25 年 6 月 24 日に開示いたしましたコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引の適合状況は以下のとおりです。

同指針では、「親会社である東京エレクトロン株式会社及び親会社を中心とする企業グループ各社との取引については、一般的な市場価格や取引条件等をもとに、双方協議の上、決定しております。」としております。そのため当社は、平成 26 年 3 月 26 日に取締役会を開催し、支配株主と利害関係のない取締役 8 名（うち社外取締役 1 名）及び監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）が決議に参加の上、本自己株式取得が、資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とすることを主たる目的として実施されることを確認し、かつ、現在の株価水準及び今後の資本政策の可能性を考慮して十分な審議を行い、決議に参加した取締役の全員一致により本自己株式取得の実施に関する決議を行いました。

なお、当社取締役である常石哲男は当社の支配株主である東京エレクトロン株式会社の取締役を兼務していることから、利益相反を回避するため、本自己株式取得に関する決議には参加しておりません。

さらに、当社は独立役員である社外取締役石川國雄氏及び社外監査役福森久美氏から、本自己株式取得は、その目的及び取得方法等に鑑み、当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を平成 26 年 3 月 25 日までに取得しております。

また、公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、前日の株価終値（最終特別気配を含む。）での本自己株式取得を行う予定です。

したがって、本自己株式取得の実施は当社の少数株主にとって不利益ではないと判断しております。

以 上

（ご参考）平成 26 年 2 月 28 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	10,600,000 株
自己株式数	0 株